

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	相模湖公園
指定管理者名	相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和4年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)		
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○団体等の総合的な運営方針として「地域と共存し、多くの観光客が訪れる魅力ある公園」の実現に向け、管理運営の推進を図る。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望ましい。	○		
					相模湖公園と相模湖漕艇場の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方	○優美な自然と湖に囲まれた相模湖公園と、県民スポーツ振興を目的とした相模湖漕艇場を一体的に管理することで、今まで以上に快適で利用しやすい公園運営を図る。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。相模湖公園を相模湖漕艇場を一体的に管理運営を行うことで、公園のイベントやボート・カヌー競技大会において、柔軟かつ円滑に実施した。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も相模湖漕艇場との一体的な管理による利用者サービスの向上の取組を継続することが望ましい。	○		○ 月例報告
					両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○美しい眺望と親水性を有する公園、ボート、カヌー競技のメッカとして、また、観光地として広く県民に親しまれる公園とすることを基本方針とする。	湖畔の眺望を維持するため、湖畔商店会や漕艇場と連携し、大雨後に流れ着いた流木やゴミの清掃を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため「さがみ湖湖上祭」などのイベントが中止となったが、その他、ハロウィン、冬のイルミネーションなど、地域と連携してイベントを開催し、利用促進に努めた。	提案のとおり概ね適切に運営されていた。当公園最大のイベントである「さがみ湖湖上祭」は、開催決定の判断を早期に行う必要があるが、先々の感染拡大の状況がわからないことから、残念ながら中止の判断をせざるを得なかった。その他、夏から秋以降にかけては、実施可能な規模で、利用促進事業を行った。	○		
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○地元隣接関係者と一丸となった管理運営による、魅力と活力ある公園の実現を目指す。湖の環境確保と都市部の水ガメとしての相模湖の水質保全のため、関係機関(湖畔自治会、遊船協同組合、魚対策組合等)と連携して水辺の清掃や巡視を徹底し、湖面へのゴミの飛散防止、農業や薬剤を使用しない方向での植物管理を行う。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。毛虫の除去や芝生の手入れにおいて、薬剤を使用せずに管理を行った。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続することが望ましい。	○		○ 月例報告
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等(委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方)	○公園の植物、施設等の維持管理及び競艇艇、モーターボートの保守点検については基本的に職員による直営作業とするが、専門技術を要するもの等については、外部委託を行うこととし、委託先としては、基本的に県内業者を選出する。	提案された運営方針に基づき施設を運営した。専門技術を要する施設の点検・清掃業務は、主に地元企業に委託して実施した。	提案のとおり実施されており、今後も適切に委託先を選定し、公園管理が実施されることが望まれる。	○		○ 月例報告
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	8	一体的な管理運営による効率的な維持管理の考え方(経費節減効果を含む)	○ 互いに冊子等での宣伝が可能になり、より一層幅広くPRできる。 ○ 漕艇場のモーターボートを利用した湖面の清掃を行うことにより、公園の景観維持を図るほか、施設の維持について、同種の内容の保守点検やトイレ清掃を一括発注することなどにより、経費の節減を図るなど効率的な維持管理を行う。	概ね事業計画のとおり実施した。建築物点検では、漕艇場と公園地下駐車場一括発注により実施したほか、トイレ清掃では非常勤職員が漕艇場と公園の両方を一体的に実施した。	提案のとおり実施されており、今後も効率的な維持管理を継続していくことが望まれる。	○		○ 月例報告
					公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 親水護岸やボートスロープからの転落防止等の水辺の安全性の確保や、地域と連携した落ち葉等の清掃活動や花壇の維持管理に取組む。	湖畔の眺望を維持するため、湖畔商店会や漕艇場と連携し、大雨後に流れ着いた流木やゴミの清掃を実施した。	提案のとおり実施されており、今後も利用者が安心して公園を利用できる取組を継続していくことが望まれる。	○		○ 月例報告
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 公園利用者が安全で安心して快適に利用できるよう、駐車場、湖畔防護柵などの施設点検を徹底し、施設の故障等による不具合や事故防止を未然に防ぐことに重点を置いた維持管理を行う。	概ね事業計画のとおり実施した。直営作業を基本とした点検、老朽化が進む地下駐車場のタイルの小破修繕等を機動的に行い、事故を未然に防止するように努めた。	提案のとおり実施されており、今後も適切な点検や修繕により未然に事故を防ぐ取組を継続していくことが望まれる。	○	○	○ 月例報告
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 清掃・園内清掃は、公園職員、トイレ清掃についてはトイレ専門作業員にて実施する。 ○ 受付等業務については経験豊かな職員で、接客関係の研修を受け基本的に親切丁寧をモットーにお客様に対応する。 ○ 警備業務では平日の朝夕夕4回ごみ拾いを兼ねパトロールを実施するとともに、春休み・夏休み・年末年始の夜間は専門業者に委託して園内警備を行う。	概ね事業計画のとおり実施した。清掃・園内清掃、トイレ清掃は、施設を熟知した職員が日常的に行った。施設の巡回警備は、日常は職員により提案された回数を実施するとともに、長期休暇期間中は、夜間の巡回を警備会社に委託して適切に実施した。	提案のとおり実施されており、今後も利用者サービス向上の取組を継続していくことが望まれる。	○		○ 月例報告
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 植物、高木等の管理は専門性を有する作業は委託の方向で、その他花植えや簡単な低木の刈込、芝の刈込除草等軽作業については、公園職員、アルバイト作業員にて実施する。	概ね事業計画のとおり実施した。直営作業を基本として、芝生、低木の管理を適宜適切に行うとともに、高木等の管理については、専門業者に委託して適切に実施した。	提案のとおり実施されており、今後も専門知識が必要となる作業は専門業者へ委託又は専門家への意見を聞く等、継続していくことが望まれる。	○	○	○ 月例報告

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和4年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）			
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	7	公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報PR活動の実施・参加及び利用促進のためのイベントを開催する。 ○ 地域のイベントと連携するほか、閑散期の園内活用として、イルミネーションを実施するなど、季節に合わせた各種イベントにより利用促進を図る。 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため「さがみ湖湖上祭」などのイベントが中止となった。その他のイベントについては、ハロウィン、冬のイルミネーションなど、地域と連携して実施可能な規模で開催した。	新型コロナウイルスの感染が収束した後は、地域に根ざした多様なイベントを実施し、利用促進を図ってほしい。	○		○	月例報告
					有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本公園を車で訪れる利用者が安全で安心して利用できるよう駐車場の管理運営を行う。 	概ね事業計画のとおり実施した。日常の施設点検を着実にし、駐車場への動線となる舗装に不具合が生じた際には、迅速に緊急措置を実施した。	提案のとおり実施されており、今後も日常点検を適切に行うとともに、迅速な対応を継続していくことが望まれる。	○	○	○	月例報告
					多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園利用を促進するためホームページを充実させるほか、他の機関と連携した広報並びに公園を活用した地域間のイベント等に参加し、パンフレットの配布等宣伝活動に努める。 	概ね事業計画のとおり実施した。公園の利用案内や、公園を含む地域の登山・散策コースを示したマップを作成し、JRの周辺各駅の構内に置いてもらうなど、周辺施設との連携を図った。	提案のとおり実施されており、今後も利用促進のための広報や情報発信の取組を継続していくことが望まれる。	○			
					公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	該当なし	該当なし	該当なし				
					利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身がいの者の方々の対応については、駐車場利用料金を減免とする。 	事業計画のとおり実施した。	提案のとおり実施されており、今後も継続していくことが望まれる。	○		○	月例報告
					両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園湖岸に滞留する流木等の撤去を漕艇場所有のモーターボートで、公園職員・漕艇場職員と共同で作業を行う。相模湖公園主催の花植えに、漕艇場職員が協力するなど、両施設職員が一体的となって環境美化活動や利用者への利便性の向上を図る。 	公園の花植えイベントに漕艇場職員が協力したり、湖に漂着した流木等の撤去を漕艇場職員と公園職員が共同で撤去作業を行うなど、管理運営を一体的に実施するように努めた。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も継続・充実させることが望まれる。	○		○	月例報告
	(3) 利用者対応・サービス向上の取組	利用者対応・サービス向上の取組	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来園者には「気配り」「目配り」「心配り」を念頭に置いて接する。 ○ 日常的な細かな諸問題については、定期的に行う主任会議の中で協議し対応する。 ○ 園内禁止条項は、基本的に公園案内図には細かく表示し、他については、職員の口頭での丁寧な対応で指導する。 	概ね事業計画のとおり実施した。公園利用ルールを詳細に表示するとともに、職員により利用者へ丁寧に説明する等、適切な利用者対応に努めた。	提案のとおり実施されており、今後も丁寧な接客を継続していくことが望まれる。	○			
					サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者ニーズについては、スタッフが窓口での接客時や施設利用指導時などで利用者から意見などを記録し、御意見箱を管理事務所に設置し、運営管理に対するクレーム等の把握を行う。 	公園管理事務所に、常設アンケートを設置し、公園利用者からの要望等を調査し、管理運営に反映した。	毎月県への報告も行われており、今後も継続することが望ましい。	○		○	月例報告
					外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内の受付、トイレ等の主要設備に、外国語の表示をするほか、外国人の方と円滑にコミュニケーションを行えるよう受付に翻訳機を設置する。 	外国人の方にトイレの正しい使用方法を伝えるため、英語、中国語で表示したほか、英語版のパンフレットを作成し、公園管理事務所等に配架した。	提案のとおり概ね適切に運営されており、今後も全ての公園利用者が安心して公園を利用できる取組を継続・充実させることが望まれる。	○	○		
					神奈川県手話言語条例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両施設は誰でも利用できる施設として、障がい者に対する偏見をなくし、ろう者とうろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重しながら共生できるような環境づくりを目指す。 	本公園を訪れる障害者、老人ホームの方々は、付き添い人がおり、日常の管理業務において、手話が必要な場面がなかったが、今後対応が可能となるように職員の研修受講について配慮していく。	手話が可能な職員の養成に向け、研修等への参加について検討を進めてほしい。				○
	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	7	指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署や消防署との連携はもとより、地域、特に湖畔自治会との連絡を密にしながら、防犯対策を行い、親水空間の安全性を高めるため管理公園内にある相模湖漕艇場と連携を図り、湖畔公園の護岸やボートスロープからの転落防止と周辺施設の点検及び維持管理を徹底し、水辺の安全性向上に努める。 	親水護岸から湖への転落に備え、職員がパトロールを行い、危険な状況があれば声を掛けるなど、未然に事故を防止するよう努めている。また、水難事故の発生した場合に備え、水辺に救命用浮袋を設置している。	提案のとおり実施されており、今後も事故を未然に防ぐためのパトロールや万が一の備え等、継続していくことが望まれる。	○	○	○	聞き取り
					樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本公園は小規模公園で限られた個所に緑地があり、基本的に一日4回職員がごみ拾いを兼ねパトロールを行う。（公園内に、過密化や巨木化した樹林地はない） 	概ね事業計画のとおり実施した。施設の巡回・点検は、職員により提案された回数を確認に行った。	提案のとおり実施されており、今後も継続していくことが望まれる。	○		○	月例報告
事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）					<ul style="list-style-type: none"> ○ 相模湖観光協会では、園内に於ける事故や災害発生時の未然防止に努め、日頃より公園職員・漕艇場職員への安全教育や安全点検を徹底する。 	安全教育や安全点検について、園長より公園職員・漕艇場職員に対して、適時に実施した。	提案のとおり実施されており、今後も安全教育や点検を継続し、事故の際の適切な対応ができるよう備えておくことが望まれる。				○	聞き取り

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和4年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）			
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	7	急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	○ 公園内・漕艇場内（湖面）で急病人やけが人が生じた場合、職員が現場を確認し必要に応じてけが人の救護、応急処置（心肺蘇生やAEDの利用など）を行う。高齢者の利用も多く（特に平日に）病人、けが人の発生する危険度が高い為日頃より全職員が冷静に急病人に対応できるよう定期的な教育、訓練を行って対応できるよう努める。	公園、漕艇場の職員が緊急時に連携して対応できるように、AEDの操作、心配蘇生訓練などを合同で実施した。	提案のとおり実施されており、今後も訓練の実施を継続し、さらに充実させていくことが望まれる。	○		○	聞き取り
					新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	○ 新型コロナへの対応については、感染防止に向けた周知や【M・A・S・K】（M：適切なマスク着用、A：アルコール等で消毒、S：アクリル板等でしゃべい、接触はショートタイム、K：距離と換気、冬はこれに加え、加湿）の徹底、職員に対しても、一人一人が感染防止対策を徹底するよう指導する。	職員のマスク着用、体温測定、執務室の換気等を徹底した。 また、来園者には、手指用アルコール消毒液、ハンドソープを手洗い場や管理事務所に設置するとともに、感染症対策に協力いただくよう案内を掲示した。	提案のとおり実施されており、新型コロナウイルスの感染が収束するまでの間は、継続していくことが望まれる。	○	○	○	月例報告
		災害への対応 （事前、発生時）	5	4	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）	○ 異常気象発生時には、職員が分担して園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に、避難を呼び掛けるほか、園内放送でも繰り返しアナウンスを行う。また被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て札や立入禁止のロープを貼るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行う。	事業計画のとおり実施した。 9月の連休に2度台風が接近した際には、体制を強化して園内のパトロールを実施した。	適切に安全管理がなされており、今後も対応方針に沿った速やかな対応を継続することが望ましい。	○		○	月例報告
					公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応	○ 震災時の対応として、①利用者をいかに安全に避難誘導するか、②発生時の県や市への協力体制の発揮を重点に、県が作成した「震災時対応の考え方」及び上記指針に則り、地震の発生時間、震度に応じた具体的対応を図る。	公園での震災対策マニュアルを策定しており、職員への周知を図っている。なお、震災時等の初動体制については、公園の近隣に居住し、施設や連絡体制を熟知している観光協会職員が初動にあたることとなっている。	提案のとおり実施されており、今後も職員へ周知を図り、震災時に適切な行動がとれるよう継続していくことが望まれる。	○		○	聞き取り
				大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）	○ 日頃より常に連携をしている自治会と一体となり対応することとし、年一度の地下駐車場からの避難訓練実施及び地域で開催される防災訓練への職員参加の指導を行うとともに、相模原市消防署の協力のもと防災訓練を行う。	職員は地元自治会で実施される防災訓練に積極的に参加することで、防災意識を高めることとしている。 また、園内で行われる防災訓練については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、中止となった。	提案のとおり実施されている。また、新型コロナウイルス感染が収束した場合は、園内での防災訓練の実施についても検討してほしい。				○	聞き取り
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容	○ 地域自治会、遊船協同組合、魚対策組合等と連携した清掃活動や、ボート愛好者やボート競技経験者と連携したボート教室や各種大会の運営など、地域団体、ボート競技団体、企業を含め、市民との協働や市民参加を積極的に進める。	地元関係団体により、継続的に水辺の流木等の清掃活動が行われている。 当該年度には、津久井高校の生徒が授業の一環で、水辺の流木等のゴミ拾い、ベンチ清掃、落葉清掃などを行ったり、相模湖レガッタ大会の競技終了後には、参加選手が園内の清掃、美化活動を行うなど、協働の意識を高める取組みを行った。	清掃、美化活動を行う主体を増やすよう取組んでいることは評価でき、今後も継続、拡充していくことが望まれる。	○		○	月例報告 聞き取り
					ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容	○ ボランティアの協力を得ながら、近隣の小学校や養護学校と共に公園花壇への花植えを実施するなど、地域交流のイベントを行う。	地元商店会、観光協会、ボランティア、近隣の小学校や保育園、県立津久井養護学校の地域の幼稚園、保育園と、春と秋の2回花植えを行い、地域の交流を深めることができた。	地域の子供たちに公園に愛着を持ってもらうきっかけとなるよい取組みであり、今後も継続、拡充していくことが望まれる。	○		○	月例報告 聞き取り
					周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容	○ さがみ湖プレジャーフォレストと連携したイルミネーションの実施や、旧相模湖町内散策めぐりをJR 東日本と連携するなど、相模湖の魅力の発信と観光客の増加を図る。	公園内にイルミネーションの飾り付けを行とともに、周辺の渋滞対策の一環として、さがみ湖プレジャーフォレストへの臨時バスの発着場として、夜間に公園を臨時駐車場として活用した。 また、公園を含む地域の登山・散策コースを示したマップを作成し、JRの周辺各駅の構内に置いてもらうなど、周辺施設との連携を図った。	提案のとおり実施されている。今後も更に多方面での連携を深め、地域の魅力発信を積極的に行っていくことが望まれる。	○		○	月例報告 聞き取り
					一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	○ 一体的な管理により同種の点検（電気設備、消火設備等）の一括発注が可能になり経費の軽減を図る。清掃管理、専門業者による定期清掃として、噴水池清掃、排水清掃、汚水、受水槽、などの法定清掃業務を一体化で県内近隣業者に委託する。地域企業で対応可能業務については、相模湖地域を中心に相模原市内の業者に見積合わせ等で、業務委託を行う。	建築物点検では、漕艇場と公園地下駐車場で一括発注により実施したほか、トイレ清掃では非常勤職員が漕艇場と公園の両方を一体的に実施した。 また、専門技術を要する施設の点検・清掃業務は、主に地元企業に委託して実施した。	提案のとおり実施されており、今後も効果的で、きめ細かいサービスの提供に向けた取組を継続していくことが望まれる。	○		○	月例報告

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢 献	コンプライア ンス、社会貢 献	5	4	指定管理業務を実施するために必要な団 体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設 備の維持管理に関する法規や労働関係法 規などの法令遵守の徹底に向けた取組の 状況（労働条件審査の実施予定など施設 職員に係る労働条件の確認の有無を含 む）	○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業 倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規 や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組につ いて12の項目を設置し、各項目に則って業務を実施す る。	概ね事業計画のとおり実施した。	提案のとおり実施されており、今後も継 続していくことが望まれる。			○	聞き取り
						指定管理業務を行う際の環境への配慮の 状況	○ 「緑鮮やかな芝生公園や、四季の変化を織りなす樹 木の、刈込時期や樹木特性等に配慮した適正な維持管 理」「四季折々の草花に重点を於いた管理」「親水護岸 やポトスロープからの転落防止と周辺施設の点検及び 維持管理を徹底」を行うなど、周辺区域も含めた管理を 行う。	概ね事業計画のとおり実施した。 湖畔公園としての美しい景観づくりに配慮した植物の 育成管理、湖畔公園とし適正な維持管理を実施した。	提案のとおり実施されており、今後も環 境に配慮した取組を継続していくことが 望まれる。	○		○	月例報告
						法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促 進の考え方と実績	○障がい者の雇用について、適切な人材が確保できれば 採用を検討していく。	実施年度中の障がい者の雇用実績はなかった。	障がい者雇用に向け検討を進めることが 望まれる。			○	聞き取り
						障害者差別解消法に基づく合理的配慮な ど、「ともに生きる社会かながわ憲章」 の主旨を踏まえた取組	○ 「障がいのある人もない人もお互いに人間性を尊重 し、認め合いながら共に生きること」を基本に「不当な 差別取り扱いの禁止」合理的配慮の提供をふまえ、進め る。 ○ 近隣障がい者施設として旧相模湖町には県立やまゆ り園、雇用施設県立相模湖交流センター（レストラ ン）、やまのべ館（作業所）、マープリングハウス（作 業所）、姫リンゴ（パン販売店）等との施設とも交流 し、イベント時の優遇や販売場所の提供等に取り組む。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの 規模を縮小して実施したことから、当該年度では実施 できなかったが、通常どおりの規模でイベントが開催 できるようになった場合には、津久井やまゆり園やそ の他障害者施設と連携し、作製した工芸品などをイ ベントでの出店により販売できる場を提供する。	新型コロナウイルス感染が収束した場 合は、イベント時などにおける連携を更 に広げ、来園者に障がいに対する理解を深 める取組を進めてほしい。			○	月例報告 聞き取り
						神奈川県手話言語条例への対応	○ 誰でも利用できる施設として、障がい者に対する偏 見をなくし、障がい者と健常者が相互にその人格と個性 を尊重しながら共生できるような環境づくりを目指す。	本公園を訪れる障害者、老人ホームの方々は、付き添 い人がおり、日常の管理業務において、手話が必要な 場面がなかったが、今後対応が可能となるように職員 の研修受講について配慮していく。			○	聞き取り	
						社会貢献活動等、CSRの考え方と実 績、SDGs（持続可能な開発目標）へ の取組	以下について、取り組む。 ・社会的責任を果たし社会の持続的可能な発展に貢献す る ・経済的、法的責任を果たすことはもとより、さらに来 客者の要請に答えるよう協会として、文化技術の発展や 環境保全に寄与する ・協会でのCSR活動が、社会の要望や期待に応えている か、その活動が的確に実施されているか、お客様との対 話を通して常に見直す ・事業活動に対する説明責任を果たすため、積極的に情 報開示を進め、透明性を高める ・施設内への外国語表示施設内の受付、トイレ等の主要 設備に、外国語の表示 ・地元（保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校 等）の多くの方々の協力を得ながら公園の美しさの維持 を進める ・受付に翻訳機を設置して外国人の方とのコミュニケー ションをスムーズに行なえるようにする	概ね事業計画のとおり実施した。 透明性を高めるため、情報開示など積極的に実施し た。 湖畔沿いにある公園の美しさを維持するため、地元団 体やボランティア（保育園、幼稚園、小学校、中学 校、養護学校等）等の協力を得ながら実施した。	提案のとおり実施されており、今後も CSR活動が継続していくことが望まれ る。	○			
(7)	事故・不祥事への対応、個人 情報保護	事故・不祥事 への対応、個人 情報保護	5	4	募集開始の日から起算して過去3年間の 重大な事故または不祥事の有無ならびに 重大な事故等があった場合の対応状況及 び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	当該年度に重大な事故や不祥事はなく、適切に業務を 実施している。	提案内容のとおり適切に運営しており、 引き続き、重大な事故や不祥事なく、継 続することが望まれる。	○		○	月例報告	
					個人情報保護についての方針・体制、職 員に対する教育・研修体制及び個人情報 の取扱いの状況	○ 個人情報の適正な取り扱いに関し、個人情報の保護 に関する施策の基本となる事項を定める。県及び関係機 関による、個人情報保護関係研修に積極的に公園長及び 副園長が参加してその資料を基に職員し周知する。	個人情報保護に関する取扱規定を整備するとともに、 園長または副園長が、適宜職員に対して教育を行い、 意識の向上を図っている。	提案のとおり実施されており、今後も個人 情報の適正かつ確実な管理を継続して いくことが望まれる。			○	聞き取り	

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	相模湖公園
指定管理者名	相模湖観光協会・神奈川県ボート協会グループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載



発電機モニュメント



水辺の広場と相模湖



ガラスのカスケード



桜と相模湖漕艇場